

令和2年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第1編 第二次行動計画の評価
（雇用経済部主担当施策等・抜粋版）

令和2年6月
三重県雇用経済部

令和元年版成果レポート（案）
第二次行動計画の評価 目次
（雇用経済部主担当施策等・抜粋版）

【産業関係施策】	1
施策321 中小企業・小規模企業の振興	2
施策322 ものづくり・成長産業の振興	8
施策323 「食」の産業振興	12
施策324 地域エネルギー力の向上	16
施策325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	20
施策331 国際展開の推進	24
施策333 三重の戦略的な営業活動	28
【雇用関係施策】	33
施策341 次代を担う若者の就労支援	34
施策342 多様な働き方の推進	38
【観光関係施策】	43
施策332 観光の産業化と海外誘客の促進	44

【産業関係施策】

施策321

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

令和元年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況は算定不可であるものの、各活動指標は全て目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合(創15)		64.5%	66.0%	67.5%	69.0%	—
	63.1%	64.7%	64.1%	60.4%	※	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
令和元年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合を年平均1.5%ずつ増加させる目標として、令和元年度の目標値を69.0%に設定しました。					

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により県内事業所(5,000社)アンケートを実施できなかったため、算定不可。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進（雇用経済部）	企業が三重県版経営向上計画*や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		1,440 件	1,660 件	2,455 件	2,775 件	1.00
		1,314 件	1,741 件	2,135 件	2,579 件	3,094 件	
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15 件	30 件	45 件	60 件	1.00
		—	15 件	30 件	45 件	60 件	
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）		13 社	26 社	50 社	78 社	1.00
		—	22 社	45 社	68 社	101 社	
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44 データ	56 データ	68 データ	80 データ	1.00
		32 データ	46 データ	59 データ	72 データ	89 データ	

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	4,193	7,784	4,053	6,631	5,223
概算人件費		301	246	276	270
（配置人員）		（33 人）	（27 人）	（31 人）	（30 人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会し、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等の検討を行いました。特に、近年、中小企業・小規模企業を取り巻く経済・社会情勢が大きく変化していることから、三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づくこれまでの支援事業の効果を検証するとともに、ICTを活用した生産性の向上や、労働力確保、働き方改革の推進、事業継続力の強化など、新たな課題に的確に対応できるよう、条例を改正しました。中小企業・小規模企業が、経済の下振れリスクを乗り越え、引き続き地域社会の持続的形成、維持に重要な役割を果たせるよう適切な支援を行うことが必要です。
(創 15)
- ②中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、企業自身が課題を把握・整理し、経営力向上に向けた計画を作成する三重県版経営向上計画を506件(制度創設以来2,143件)認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。
(創 15)
- ③中小企業・小規模企業の持続的発展に向けて伴走型支援を行う商工会・商工会議所について、法律改正等に伴い業務量が増加していることから、経営支援機能強化に向けて経営指導員*を4人増員しました。職制の見直し等により伴走型支援を行う経営支援員を増員しました。中小企業・小規模企業からの支援ニーズは多様化・高度化する中、引き続き、支援体制の強化が必要です。
(創 15)
- ④中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を実施し、令和2年3月末までに三重県事業承継ネットワークを中心として7,306件の事業承継診断を実施しました。今後、事業承継診断において課題が発見された企業に対して、第三者承継を提案するなどフォローアップが必要です。
(創 15)
- ⑤災害時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、三重県版経営向上計画の仕組みを活用し、企業が自ら気づいて行う身近な防災対策を推進し、令和元年度は防災・減災対策を経営課題とした三重県版経営向上計画を19件認定しました。今後、市町や商工団体と連携し、事業継続力強化計画の策定等を推進することが必要です。
- ⑥中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の経営基盤の強化を図り、令和元年度の新規融資実績は、635件、約56億円となりました。中小企業・小規模企業の振興を図るため、三重県信用保証協会への保証料補助や金融機関への利子補給補助による低利融資を実現することで、三重県中小企業融資制度を利用する中小企業・小規模企業の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化による経営基盤の強化を図る必要があります。
- ⑦スタートアップのさらなる成長、イノベーションの創出等を図るため、「MIEスタートアップ・ハブ」トライアルとして、事業開始後に成長を目指すスタートアップを対象にブラッシュアップ講座を行った上で、ピッチ(プレゼンテーション)イベントによる事業のPRを実施しました。今後はスタートアップの自律的・継続的な創出をめざし、起業家ネットワークを拡大していく仕組みを構築するなど、さらなるスタートアップの創出や成長の促進に取り組む必要があります。

- ⑧商店街や地域商業の活性化を図るため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して専門家を派遣するとともに、2か所の商店街等のビジョン策定等の取組に参画しました。また、「三重県キャッシュレス推進方針」を策定し、キャッシュレス決済の普及や消費税軽減税率制度の円滑な対応を目的としたセミナーを4回（参加者延べ220人）開催しました。引き続き、商店街等における課題解決やキャッシュレス決済の普及を推進する必要があります。
- ⑨「空飛ぶクルマ」を活用した様々な地域課題の解決と、新たなビジネスの創出をめざして、福島ロボットテストフィールドを有する福島県と協力協定を締結し、実証実験等を行いやすい環境づくりを行いました。また、無人航空機による実証実験を行い、ビジネス化に向けた様々な課題等の調査を行うとともに、シンポジウムの開催等による機運醸成に取り組みました。加えて、「空飛ぶクルマ」の活用に向けたスケジュールや取組の方向を定めるため、有識者、商工団体、事業者等の意見をふまえ、三重県版ロードマップを作成しました。引き続き「空飛ぶクルマ」の実証実験を支援し、実用化を促進するとともに、ビジネス化に向けた環境整備を図る必要があります。
- ⑩伝統工芸品、地場産品を活用した産業の振興を図るため、デザイナー等との連携により、4件の商品開発および販路開拓の支援を行いました。また、デザイン性の高い優れた商品7点を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外において情報発信・販路拡大のための取組を支援することにより、伝統産業・地場産業等を活用した商品開発の機運醸成に取り組みました。加えて、伝統産業・地場産業の事業者による後継者育成や若手の技術向上・販路開拓のための取組を2件支援したほか、地域産業資源の指定、施策の周知・普及啓発活動を行い、地域産業資源を活用した事業者の取組を支援しました。引き続き、伝統産業・地場産業等の事業者の商品開発、情報発信、販路開拓等の取組を支援していく必要があります。
- ⑪「三重の日本酒」について、平成30年度の取組結果をふまえ、5酒蔵と共にフランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等へのプロモーションを行い、海外に向けた販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組みました。引き続き、これまでのプロモーションで構築したネットワークをベースに、新たな販路開拓や認知度向上に向け、中長期的な視点で継続して取り組む必要があります。
- ⑫オープンイノベーションにより新しい価値を創出する「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」を推進するため、首都圏において、「みえクリエイティブ・ラボ」を2回（参加者延べ33人）開催しました。引き続き、クリエイティブ人材等のネットワーク拡大をはかる必要があります。
- ⑬「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関係各課による連絡会議からなる推進体制により、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組みました。同方針の対象期間は令和元年度で満了し、今後は「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、ICT・データの活用推進に取り組みます。
- ⑭「三重県IoT*推進ラボ」の活動を中心に、セミナー（延べ276名参加）や事例集等による知見の共有、経営者向けのIoTハンズオン講座（延べ101名参加）、従業員向けのIoTワークショップ（29名参加）等の開催によるICT人材の育成、産学金官連携によるICTベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング（延べ12社、学生・社会人204名参加）、アドバイザー派遣によるICT活用ハンズオン支援（10社）、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。ICTに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、引き続き企業の実情に応じたICTの導入・活用を進める必要があり、データ活用による新商品・サービスの創出が、地域経済の活性化や地域課題の解決に結びつくよう、ICT・データ活用を一体的に推進していきます。

- ⑮千葉市、福岡市等 10 市 1 県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、県内の観光イベント情報等をスマートスピーカーで提供する実証事業に取り組んだほか、協議会が主催するシビックパワーバトル（オープンデータ等を活用して地域の魅力を発掘し、その魅力を発信することを目的としたイベント）に地元高校生の協力を得て参加しました。また、「UDC三重実行委員会」と連携し、UDC（アーバンデータチャレンジ：地方自治体等の公共データを活用して地域課題の解決に取り組むイベント）への参加を通じた県内におけるオープンデータの活用推進に取り組みました。今後も、オープンデータの活用に一層取り組む必要があります。
- ⑯新たな産業の創出や地域課題の解決などに向けた取組を進めるため、人材の育成・確保、研究、社会実装フィールドの提供、ネットワークの構築等の方策を検討します。

平成 26 年 4 月に制定した三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき支援施策を実施してきたところ、県内総生産や有効求人倍率などの経済指標は条例施行前と比べて改善傾向が見られ、県民指標及び各活動指標について、目標値をほぼ達成できました。一方、中小企業・小規模企業は近年、ICT 活用による効率化、人口減少に伴う労働力不足、働き方改革、自然災害の頻発など新たな課題に直面しており、これらに対応できるようしっかりと支援していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化していることから、引き続き中小企業・小規模企業が地域社会の持続的形成、維持に重要な役割を果たすことができるよう、事業継続・雇用確保に向けて分厚い支援が必要です。

【第三次行動計画の関連する施策】

- 施策 3 2 1：中小企業・小規模企業の振興
- 施策 3 2 3：Society5.0 時代の産業の創出
- 施策 3 3 2：三重の戦略的な営業活動

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

令和元年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しており、活動指標の概ね目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額		10,783千円 (26年)	10,983千円 (27年)	11,183千円 (28年)	11,383千円 (29年)	11,383千円 (29年)	1.00
	10,163千円 (26年)	10,163千円 (26年)	11,382千円 (27年)	11,628千円 (28年)	12,173千円 (29年)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方							
目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額						
令和元年度目標値の考え方	平成25年実績10,383千円から平成29年実績（令和元年度目標）は1,000千円増加（11,383千円）させることをめざしており、毎年200千円増加させることを目標に、令和元年度の目標値を11,383千円に設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	10社	15社	20社	25社
32202 ライフイノベーション*の推進（医療保健部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	—	7件	15件	24件	34件	1.00
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）	—	35件	70件	105件	140件	0.61
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	—	27件	54件	81件	108件	1.00
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）	—	13件	26件	39件	52件	1.00
		—	15件	30件	44件	61件	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	594	453	323	378	504
概算人件費		584	538	553	531
（配置人員）		（64人）	（59人）	（62人）	（59人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに策定した「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していけるよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組めます。

- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（J I S Q9100、N a d'c a p）に係る理解促進や取得の支援を行いました。また、展示会への県内企業の出展を通じた航空宇宙関連企業との商談機会の提供や、企業への個別訪問等により県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行いました。人材育成については、技術等の習得を支援する講座を開催するとともに、学生等を対象に航空宇宙産業の魅力を伝える取組を進めました。引き続き、県内企業の参入や事業拡大を支援するため、川下企業と技術交流する機会を提供していく必要があります。
- ③電気自動車等の普及に向けた変化に迅速に対応できるよう、積層加工や新素材加工、軽量化などに関する技術人材育成講座を開催しました。引き続き、技術人材の育成を図るとともに、県内中小自動車関連企業等が自ら提案能力を身につけ、次世代自動車*分野等において新規取引を獲得していくための支援を行う必要があります。
- ④知的財産の取得および利活用を進めるため、特許庁が策定した「地域知財活性化行動計画」に基づき、中部経済産業局との連携を進めながら、県内企業の特許取得や知的財産に関する情報収集を推進しました。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、（公財）三重県産業支援センターと連携して、3件の外国出願に対して支援を行いました。技術革新に対応するため、知的財産を通じた技術支援を更に充実させる必要があります。
- ⑤高度部材イノベーションセンター（A M I C）*を拠点として、県内企業等の課題解決、技術開発力の向上、人材育成を図り、先端技術の基礎研究を行う高等教育機関と県内企業との産学官連携による共同研究の実施等を通じて、新たな製品開発や高付加価値化を支援しました。引き続き、三重大学や東京大学地域未来社会連携研究機構*など県内外の高等教育機関との連携を強化し、共同研究等を通じて、企業の競争力強化を支援していく必要があります。
- ⑥四日市コンビナートについて、産学官による協議の場を通じて企業の課題やニーズを共有し、競争力強化等に向けた検討を行うとともに、A I ・ I o T*等を活用したプラント技術人材の育成にも取り組みました。
- ⑦県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、令和2年2月末までに企業の補助金申請のブラッシュアップ支援を28件、企業の課題解決を図る共同研究を18件、現場派遣等技術支援を45件実施しました。
- また、地域資源、基盤技術、成長分野などをテーマに、みえ産学官技術連携研究会・特定課題検討会を32回開催しました。このような研究会活動を通じて、4件のテーマについて競争的研究資金（経済産業省、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン））の獲得につながり、産学官プロジェクトを創出できました。さらに、厳しい参入競争が見込まれるエネルギー関連技術の開発について、県の技術開発を推進し、シーズ創出を促進する共同研究8件に取り組むとともに新規2件の競争的研究資金（国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）、A - S T E P）の獲得につながりました。
- 引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。

- ⑧県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を5回開催し、131件の商談につながりました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業*選」は、令和元年度の表彰企業を4社選定し、1月に表彰式を行いました。
- 大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間が長期化していることから、より一層のマッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。
- ⑨ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、事業者間のマッチング等に取り組んだ結果、11件の製品開発が行われました。また、認知症ケア製品等を本県から創出するため、製品展示会を開催（2回）するとともに、開発に意欲のある企業の発掘・開発支援を行いました（開発着手案件7件）。みえメディカルバレー構想の産学官民による新たな推進方策「みえヘルスケアインダストリー5.0」が令和2年度からスタートすることから、ヘルスケア関連の製品・サービスの創出に県としても引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⑩「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づき、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、企業訪問や大型展示会出展等を通じて「みえライフイノベーション推進センター（MieLIP）」や三重大学医学部附属病院が整備した統合型医療情報データベースをPRするとともに、製品・サービスの開発に必要なコーディネートを行いました。引き続き、MieLIPや統合型医療情報データベースの活用等を促すことにより、ライフイノベーションの取組を進める必要があります。

県内ものづくり中小企業・小規模企業の技術力向上や人材育成、航空宇宙および福祉・医療分野等の成長産業の振興、技術交流会等による販路開拓の支援等に取り組み、県民指標および活動指標については目標値を概ね達成することができました。第4次産業革命が進展する中、引き続き、県内ものづくり企業が本県経済をけん引できるよう、産学官連携等による技術的な課題解決や人材育成、新たな分野・事業へのチャレンジ等を支援していく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策322：ものづくり産業の振興

施策323：Society5.0時代の産業の創出

施策 3.2.3

「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

令和元年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標を達成し、活動指標のいずれも目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値 目標達成 状況	
県内における 飲食料品の製 造品出荷額お よび販売額の 合計（創15）		6,627 億円 (26年)	6,676 億円 (27年)	6,726 億円 (28年)	6,774 億円 (29年)	1.00
	6,577 億円 (26年)	6,577 億円 (26年)	7,534 億円 (27年)	7,170 億円 (28年)	7,180 億円 (29年)	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計					
令和元年度 目標値の考え方	平成26年実績(6,577億円)から平成29年実績(令和元年度目標)を3%増加させる(6,774億円)ことをめざしており、毎年前年比0.75%増加させることを目標に、令和元年度の目標を6,774億円としました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数		650件	650件	650件	650件	1.00
		587件	660件	757件	1,015件	873件	
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）（創16）		80人	160人	240人	320人	1.00
		—	81人	199人	308人	460人	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	200	88	110	46	32
概算人件費		137	91	62	63
（配置人員）		（15人）	（10人）	（7人）	（7人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 食関連産業のステージアップに向けて、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進しました。（創15）
- ② 特徴ある優れた県産品を「みえセレクション」として新たに13品目選定し、首都圏等における情報発信を行うとともにマッチング展示交流会を開催するなど商談機会を創出しました。
また、海外への販路開拓については、国やジェットロなどの関係機関と連携し、アジアを主なターゲットとして、国際食品見本市への出展支援や海外バイヤーを招いた商談会を開催するとともに、海外での商談等に不慣れな事業者への「みえの食レップ」によるきめ細かなサポートを実施しました。（創15）
- ③ ローカルブランディングを推進し、「みえの食」の国内外への販路を拡大するため、デザイナー等のクリエイティブ人材等との連携を促進するセミナーを開催するなど、商品およびサービスへの新たな価値の創出を支援しました。（創15）
- ④ 「みえの食」の将来を担う人材を効率的かつ効果的に育成するため、産学の協力を得た準備会議を設置し、組織体制や具体的な研修プログラム等について検討を進め、食に携わる人材育成の新たな仕組みとなる「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」を令和2年3月に設立（会員：102事業者）しました。（創16）

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、国内外への販路拡大、ローカルブランディングの推進、みえの食の将来を担う人材育成等について、関係機関等と連携し、着実に実施したことにより、県民指標および活動指標ともに目標値を達成することができました。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策323：Society5.0時代の産業の創出

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 2 4

地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

令和元年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で令和元年度目標値を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギー安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	/	411千世帯 (27年度)	478千世帯 (28年度)	519千世帯 (29年度)	543千世帯 (30年度)	1.00
	384千世帯 (26年度)	458千世帯 (27年度)	559千世帯 (28年度)	599千世帯 (29年度)	668千世帯 (30年度)	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数					
令和元年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて掲げた平成42年度の目標値(845千世帯)の実現に向け、平成27年度現状値を基準に、令和元年度の目標値を543千世帯と設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32401 新エネルギーの導入促進 (雇用経済部)	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	/	10回	20回	30回	58回	1.00
		—	17回	33回	48回	64回	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）		17件	22件	27件	32件	1.00
		12件	20件	25件	30件	33件	
32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）		19件	24件	29件	34件	1.00
		14件	20件	24件	30件	35件	
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）		23テーマ	29テーマ	36テーマ	44テーマ	1.00
		16テーマ	24テーマ	30テーマ	37テーマ	45テーマ	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,675	2,065	3,302	2,314	1,481
概算人件費		256	256	223	234
（配置人員）		（28人）	（28人）	（25人）	（26人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組みました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現等につなげていくことが必要です。
- ②四日市コンビナート企業における事業継続の取組を促進するため、企業が取り組む耐震対策、液状化対策、浸水対策等の強靱化対策を支援しました。引き続き、関係機関と連携しながらコンビナートの競争力強化等に取り組む必要があります。
- ③国の交付金により、発電用施設や石油貯蔵施設への住民理解を深めるため、発電用施設立地地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しました。引き続き、発電用施設や石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。
- ④「三重県新エネルギービジョン推進会議」の意見をふまえ、令和2年度から令和5年度の中期目標を新たに設定するなど、SDGsへの対応やSociety5.0*の実現に向けて「三重県新エネルギービジョン」の改定を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、地域との共生が図られるよう新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。

- ⑤「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、ガイドラインの適正運用に努めました。市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、地域との共生が図られるよう太陽光発電施設の導入を促進する必要があります。
- ⑥農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、バイオマス発電を始めとする創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。
- ⑦県工業研究所と企業が「メタノール改質器の性能評価」などの創エネ・蓄エネ・省エネ関連技術に関する共同研究に取り組みました。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、県内企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげる必要があります。
- ⑧「みえバイオリファイナリー*研究会」において、セミナー等による最新技術等の情報共有を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関する新技術を有する企業等とのマッチング機会の提供や、大学と連携した研究開発プロジェクトの構築等に取り組む必要があります。各種イベントでの燃料電池自動車の展示等を通じ、水素エネルギーにかかる普及啓発に取り組みました。引き続き、水素エネルギーに関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要があります。
- また、メタンハイドレート*に関する国の取組状況について情報収集に取り組みました。引き続き、メタンハイドレートに関する国の調査や技術動向などの情報収集に努める必要があります。
- ⑨RDF*焼却・発電事業については、安全で安定した運転に取り組み、令和元年9月17日をもってRDFの焼却・発電を終了し、同年12月21日に電気事業法における三重ごみ固形燃料発電所を廃止しました。今後は、関係市町と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、施設撤去などを行う必要があります。

・三重県新エネルギービジョンに基づき、地域資源を活かした新エネルギー等の導入促進に取り組んだ結果、活動指標「新エネルギーの導入促進」について、令和元年度の目標を達成することができました。

一方で、安全で安心なエネルギーの「地産地消」の観点では、県民指標「創エネ技術等を活用したまちづくりの推進」や「次世代の地域エネルギー等の活用推進」に取り組んできましたが、今後は省エネの促進によるエネルギーの効率的な利用とともに、より一層、まちづくりの取組を支援していく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策323：Society 5.0時代の産業の創出

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

令和元年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内への設備 投資目標額に 対する達成率	/	25%	88%	94%	100%	1.00
	—	344%	98.5%	116.6%	108%	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額1,320億円（平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの設備投資額を10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成28年度の実績額（4,535億円）が、計画期間における投資目標額（1,320億円）を上回ったため、平成29年度および平成30年度の目標値については、平成28年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525億円）に対する達成率となっています。さらに、平成30年度の実績額（6,440億円）が変更後の投資目標額（5,525億円）を上回ったため、令和元年度の目標値については、平成30年度の実績値をふまえた投資目標額（6,770億円）に対する達成率となっています。
令和元年度 目標値の考え方	平成28（2016）年度から令和元（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（6,770億円）の100%達成をめざして設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）（創15）	—	60件	236件	482件
		—	176件	422件	688件	958件	
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）	—	1件	4件	5件	6件	1.00
		—	3件	4件	5件	6件	
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	—	5件	10件	15件	25件	1.00
		—	5件	12件	20件	28件	
32504 四日市港の機能充実と活用（雇用経済部）	四日市港における外貿コンテナ取扱量	17万TEU*	23万TEU	24万TEU	25万TEU	26万TEU	0.78
		17.9万TEU	19.7万TEU	20.5万TEU	20.4万TEU		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,740	3,825	3,509	3,404	3,424
概算人件費		119	119	116	117
（配置人員）		（13人）	（13人）	（13人）	（13人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しています。令和元年度は、投資額888億円、立地件数270件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。（創15）
- ②地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業*）を促進しており、令和元年度は、25件（通算66件）の事業計画を承認しています。今後も、県内企業に対し、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。

③外資系企業の誘致に向けて、市町や日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）*協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行っています。令和元年度は、県内への投資につながった実績は1件となっています。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。

（創15）

④県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組んでいます。令和元年度は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど8件の取組を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。

⑤新たな産業用地の確保について、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地および開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めています。

（創15）

⑥四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われており、令和元年（1～12月）の外貿コンテナ取扱量は約20.4万TEUとなりました。引き続き、四日市港の利用促進に取り組む必要があります。

企業誘致に関して、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業による再投資の促進に取り組んだ結果、県民指標並びに活動指標を達成しました。

今後、IoT*、AI等のICTの急速な技術革新の進展や、人口減少・高齢化の加速による生産年齢人口の減少など、県内産業を取り巻く社会経済情勢の大きな変化が想定されます。こうした状況にあっても、県内産業が変化に柔軟に対応し、持続的に発展することができるよう、「みえ産業振興ビジョン」に沿って改正した企業投資促進制度を活用するなど、戦略的に企業誘致を進めていく必要があります。

活動指標「外貿コンテナ取扱量」は令和元年度の目標達成には至らなかったものの、平成30年から2年連続で20万TEUを超え、着実に増加傾向にあります。引き続き、四日市港管理組合が行う国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組んでいきます。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策324：戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

令和元年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)		30件	60件	90件	120件	1.00
	—	34件	66件	114件	152件	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
令和元年度目標値の考え方	県、県内市町、関係団体等の「オール三重」で国際展開を推進していくため、平成24～26年度の3年間での実績（年平均16件程度、累計49件）をふまえ、これまでの実績を上回る年平均20件程度、加えて、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組を年平均10件程度を目標とし、合計で年平均30件ずつ増やし、令和元年度に累計で120件を目標に設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		33101 国際交流の推進（雇用経済部）	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	—	3件	6件	9件
33102 海外事業展開の推進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	—	15社	30社	47社	64社	
						71社	1.00

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	852	348	312	123	118
概算人件費		310	201	143	144
（配置人員）		（34人）	（22人）	（16人）	（16人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成30年10月にスペイン・バスク自治州と締結した産業連携に関する覚書の具現化を図るため、関係市町長や県内事業者とともにスペイン・バスク自治州を訪問し、県内事業者の製品や技術を売り込むとともに料理人交流や三重の食のPRを行いました。また、世界遺産である熊野古道とサンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路との連携にかかる覚書を締結しました。今後、産業・食・巡礼道の各分野で、セミナーや商談会、料理人や巡礼道関係者の連携を図っていく必要があります。
- ②タイ政府と協力してバンコクに設置した「三重タイイノベーションセンター*」において、県内事業者と連携して、タイ食関連事業者向けのセミナーを2回実施し、本県の食品加工技術や食の魅力をPRしました。今後、タイ政府と締結したMOUに基づき、食品加工分野に加えて、エレクトロニクス分野での連携について具体化していく必要があります。
- ③（公財）三重県産業支援センター、ジェトロ、県内金融機関・損害保険会社等が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業・小規模企業等の海外ビジネス展開を支援しました。
- ④産学官金が一体となって県内企業等の海外展開、海外誘客、外資系企業誘致等の国際展開を推進するプラットフォームである、みえ国際展開推進連合協議会を開催し、今後のオール三重での国際展開について協議しました。今後、新型コロナウイルス感染症収束後の国際情勢をふまえて、「みえ国際展開に関する基本方針」の改訂を検討していく必要があります。
- ⑤ジェトロが行う貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューを活用して、県内中小企業・小規模企業等の国際展開を支援しました。
- ⑥大使館等への訪問や、大使・総領事等の来県機会の活用、姉妹・友好提携先への訪問や親書による交流など、海外とのネットワークの強化に取り組みました。引き続き、今後結びつきを強める国とのネットワークの強化を図る必要があります。

- ⑦伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き4つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進しました。基金を有効に活用するため、今後より効果の高い取組に注力していく必要があります。
- ⑧G20大阪サミットの機会をとらえ、各国首脳等の本県への誘致を行いました。また、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用して本県の情報発信を行うとともに、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解の推進に取り組みました。
- ⑨平成31年3月にスタートした「みえグローバル学生大使」の取組により、大使である高校生・大学生らが海外からの訪問団やクルーズ船客を英語で案内し、交流を図りました。訪問客にも好評であることから、今後さらに活動の幅を広げられるよう、高校や大学等を通じて新たな大使の勧誘を行うとともに、他部局においても学生大使が活用されるよう働きかけていきます。

国際展開の推進に取り組んだ結果、県民指標及び活動指標の全てにおいて、令和元年度の目標を達成することができました。G7伊勢志摩サミットは、県民会議を中心としたオール三重の取組により、安全かつ成功裏に開催され、三重を国内外に強く印象付けました。ポストサミットにおいては、本県のMICE*の大幅な増加や日本酒の出荷量拡大など有形無形の様々な成果につながっています。また、産業面においても、海外政府・自治体との関係構築を図った結果、特に、タイ、スペインとの間で具体的な連携事業が進みました。県内中小企業の海外展開については、「みえ国際展開推進連合協議会」での意見をふまえ、三重県産業支援センターやジェットロ等とも連携して支援に取り組み、着実な成果につながっています。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策333：国際展開の推進

【担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

令和元年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しましたが、3つある活動指標のうち、1項目が目標を達成しなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合	/	57.5%	59.0%	60.5%	62.0%	1.00
	55.5%	65.5%	62.7%	63.0%	63.3%	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
令和元年度目標値の考え方	首都圏および関西圏において実施するイベント等のほか、一般通行者に対するアンケート調査を実施し、「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」を算出します。平成27年度に実施した調査結果（55.5%）をふまえ、年平均1.5～2.0%程度伸ばし、令和元年度には62.0%にすることをめざし、目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	/	415件	845件	1,295件	1,750件	1.00
		—	536件	1,105件	1,690件	2,325件	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33302 首都圏営業拠点の強化 (雇用経済部)	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		590,000人	600,000人	610,000人	620,000人	0.97
		674,256人	743,074人	668,847人	575,591人	600,557人	
33303 関西圏営業戦略の展開 (雇用経済部)	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)		125件	255件	390件	1,000件	1.00
		—	213件	490件	738件	1,013件	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	158	141	132	186	128
概算人件費		119	119	116	108
(配置人員)		(13人)	(13人)	(13人)	(12人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

① 三重県営業本部*では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「『食』の産業振興推進」を重点的な取組の柱に据え、関係課長等を構成員とする三重県営業本部推進チーム会議での情報共有や意見交換等を通じて、市町、関係団体、事業者等との連携を図りながら、三重の認知度向上、誘客促進、販路拡大のための営業活動を進めました。また、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催に向けて「大阪・関西万博好機活用ワーキンググループ」を設置し、会場内外での県の取組を検討するため、情報収集や意見交換を行いました。

三重プロモーションについては、国内では、G7伊勢志摩サミット開催を契機に深化した関係を構築した国内の小売事業者との連携により、三重県フェアを2社5回開催しました。また、海外では、ベトナム、台湾で三重県フェアを開催し、本県の魅力発信や販路拡大に向けた営業活動を行いました。

今後も、市町・関係団体等と連携して三重プロモーションを効果的に実施していくことにより三重県の認知度をさらに高め、県産品の販路拡大や本県への誘客等につなげていく必要があります。

② 三重テラスでは、令和2年1月13日にオープン以来の来館者が400万人を超えました。

令和元年度は、平成から令和への「改元」を契機としながら、東京オリンピック・パラリンピックで注目が集まる首都圏において効果的に三重の魅力が発信できるよう、「三重テラスのブラッシュアップ」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」などに努め、来館者増、売上増につながる取組を実施しました。

ショップにおいては、インバウンド対策として、外国人に人気の商品POPを英語で作成したり、4か国語（日・英・韓・台）を話せるスタッフを配置したほか翻訳機を設置しました。

イベントスペースにおいては、初めての試みとしてeスポーツ大会「TOKOWAKA CUP」を開催したほか、人気のユーチューバーを招いてパフォーマンスを行うなど若い世代向けのイベントを企画し、新たな顧客層の開拓につながりました。「即位礼正殿の儀」のパブリックビューイングにおいては、テレビ局等6社から取材を受け、参加者に対するインタビューも生中継されるなど、三重テラスから三重を発信する効果的なイベントを開催できました。さらに全館を上げて、4月は「来館者350万人！ご愛顧感謝キャンペーン」、9月は「三重テラス6周年記念感謝祭」、2月は「来館者400万人！ご愛顧感謝キャンペーン」と、年間を通じてリピーターを獲得するための企画を行いました。

県内企業・事業者に対しては、三重テラス店頭での試飲食を積極的に働きかけるなど、首都圏の消費者ニーズをふまえた商品開発のきっかけの場を提供することにより、事業者の商品開発の取組をサポートするとともに、新たな三重ファンの獲得にもつなげました。

このような取組を重ねることで、伊勢志摩サミットが開催された平成28年度をピークに減少傾向にあった来館者数は令和元年度は上昇に転じ、売上についても過去最高を記録しました。

一方、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントの自粛やインバウンドの減少による業績への影響は避けられないものとなっており、収束後いかに回復するかが今後の課題となっています。

③ 関西圏では、県内市町・団体・県関係部局等と連携し、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みました。

情報発信においては、県内のイベント・キャンペーン情報などを告知するマスコミキャラバンを計46回実施し、40紙の記事掲載につなげるとともに、「令和最初のお伊勢まいりと松阪まちあるき」をテーマとした関西圏のローカルテレビ番組を放送（計2回）しました。

また、観光誘客では、関西圏を訪れるインバウンドをターゲットとして、空港のインフォメーションセンターでのPRや、新大阪・大阪・難波各駅の観光案内所スタッフを対象とした勉強会（12月）、天王寺のインバウンド向けホステルを活用したポスター展（1月～2月）などを実施しました。

さらに、食の販路拡大では、関西圏のレストランやホテル、スーパーへの営業活動を積極的に展開し、シェフ・バイヤー等を県内生産地へ案内するツアー（計4回）や、県産食材を使用した「三重県フェア」（計5回）を開催しました。

その他、県人会・高校同窓会、在阪の総領事館・弁事処等との交流や、三重の応援企業との連携を進めるなど、関西圏におけるネットワークの充実・強化を図り、効果的な営業活動につなげました。

大阪・関西万博の開催やインバウンドの増加といった関西圏における社会経済情勢の変化をチャンスと捉え、これらを最大限にキャッチアップし、より効果的な営業活動につなげていくため、「関西圏営業戦略*」を令和2年3月に改定しました。今後は、この新戦略に基づき、「オール三重」で取組を強化していく必要があります。

三重県営業本部の取組により、県庁内外の組織と連携して戦略的に営業活動を行う風土が醸成され、三重県フェアの開催は、首都圏、関西圏、海外等における三重の魅力発信につながりました。また、首都圏の営業拠点として設置した「三重テラス」は、来館者数が400万人を超え、三重の魅力を発信する場として定着しました。

さらに、関西圏においては、関西圏営業戦略に基づく取組を着実に実行し、県産品の販路拡大や観光誘客につなげました。

こうした取組により、県民指標の目標項目である「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」は毎年度目標を達成するなど、着実に三重の魅力を多くの方々に伝えることができました。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策332：三重の戦略的な営業活動

【雇用関係施策】

施策341

次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

令和元年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値達成状況は現時点では未確定であるものの、活動指標の達成状況から県民指標及び活動指標について、 <u>ほぼ目標値を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。</u>
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創5）	73.3%	73.9%	74.7%	75.4%	76.1%	未確定 0.93
		72.9%	72.2%	72.0%	集計中 71.0%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合					
令和元年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績から毎年度約1%ずつ高めることをめざして、令和元年度の目標値を76.1%に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		34101 若年者の 雇用支援（雇用 経済部）	おしごと広場み えに登録した若 者の就職率		56.8%	57.6%	58.3%
	55.5%	55.8%		58.6%	60.0%	56.0%	
34102 人材の育 成・確保支援（雇 用経済部）	職業訓練入校者 の就職率		78.9%	79.8%	80.7%	81.5%	0.95
		74.3%	78.3%	77.8%	81.2%	77.2%	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,404	1,528	1,214	1,173	578
概算人件費		392	365	357	351
（配置人員）		（43人）	（40人）	（40人）	（39人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえにおけるワンストップの就職支援や、県内の中小企業のさまざまな魅力の情報発信、おしごと広場みえの積極的な広報等に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベント（おしごと広場みえミニ企業説明会を11回開催し、25社84名が参加）を開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供しました。また、就職活動中の若者が県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、県内中小企業の情報データベース「みえの企業まるわかりNAV |」の掲載企業を20社追加（合計約370社）するなど、情報発信の強化に取り組みました。今後も培ったノウハウを生かして、人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。
- おしごと広場みえの新規登録者数は1,285名と昨年度より16.3%減少していることから、より一層のPRに取り組む必要があります。（創5）
- ②県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和元年度は首都圏で初となる専修大学をはじめ、県外の3大学と協定を締結した結果、締結大学が合計20校となりました。また、締結大学と連携して、Web企業説明会を初めて開催したほか、SNSによる発信や保護者への働きかけを行うなど、さまざまな方法により学生への情報発信を図りました。さらに、U・Iターン就職を促進するため、県外大学へ進学した学生を主な対象とする、「みえ」のインターンシップ情報サイトの構築に取り組みました。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援（21社）のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援しました。今後も首都圏を含む県外大学との就職支援協定締結の拡大を進め、締結大学と連携して、若者の県内企業への就職を促進する必要があります。（創13）

- ③不本意非正規雇用対策として、若者一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、就職・転職準備会、業界理解セミナー、合同説明会等の開催を通じて能力開発の機会確保に取り組みました。また、若年無業者に対しては、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携しながら、職業的自立に向けた支援に取り組みました。さらに、いわゆる就職氷河期世代*で安定した就労を希望する人を対象に、国の動向も注視しつつ、三重労働局とともに、関係者で構成する「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置するなど、当該世代を支援する仕組みづくりに着手しました。今後も求職者一人ひとりの実情に応じたきめ細かな支援が必要です。（創5）
- ④国の地域活性化雇用創造プロジェクト事業（令和元年度～令和3年度）を活用して、働き方改革アドバイザーの派遣など、県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりや、求職者の就労支援を進め、若者・子育て世代等の県内への就労・定着を促進することにより、3月末までに202名の雇用創出につなげました。
- ⑤プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、各企業における経営課題や課題解決に向けた障壁、そのために必要になるプロフェッショナル人材像をヒアリングにより明確化・整理したうえで、その人材像に合致した人材と企業とのマッチング支援に取り組みました。（3月末時点で38件の成約）。
- ⑥入管法等の改正に伴い、平成31年4月から新たな在留資格制度が施行されたことから、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に留意しつつ、企業における外国人材の受入れが円滑に行われるためのセミナー（参加企業：160社）や個別相談会（参加企業29社）を開催しました。また、外国人労働者問題啓発月間（6月）において、三重労働局と連携し、啓発セミナーを実施したほか、受入れ企業において適切な雇用環境が整備されるよう、経済団体へ要請を行いました。
- 県内の留学生等の外国人求職者を対象に、インターンシップ（就労体験）や職場見学による企業との出会いの場を提供し、60名の留学生等が事業を利用しました。引き続き、外国人留学生等の県内企業への就職支援を強化していく必要があります。
- ⑦平成29年11月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され、外国人技能実習制度における実習期間が2年間延長可能となったことにより、平成30年度から技能検定試験の受検申請者が急増しています。今後も大幅な増加が見込まれるため、技能検定試験が円滑に実施できるよう、試験実施体制を整備する必要があります。
- ⑧公共職業訓練については、学卒者等を対象とした津高等技術学校での施設内訓練により、地域のものづくり産業のニーズを把握したうえで人材育成に取り組むとともに、雇用のセーフティネットとして、離転職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組みました。また、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対する支援も行いました。引き続き、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業界のニーズもふまえながら、産業人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑨県内企業における自主的な技能振興の取組を促進するため、三重県技能評価認定制度を創設し、制度運用を開始したところ、1件の申請があり、初となる認定を行いました。

- ・県内企業への就職を促進するため、おしごと広場みえにおいてワンストップの就労支援に取り組むとともに、県外の就職支援協定締結大学等と連携しながら、Web等を活用して県内企業の魅力発信に取り組みました。
- ・こうした取組により、就職支援協定締結大学の三重県出身卒業生のUターン就職率は、平成28年度卒業生の22.3%(H27締結の3校)から平成30年度卒業生の33.2%(H29までに締結した12校)へ上昇するなど、着実に成果があらわれました。
- ・今後は、経済団体や県内高等教育機関等と連携しながら、就職との結びつきが強まる傾向にあるインターンシップの取組強化や、より効果的な県内企業の情報発信、産業界のニーズに応じた職業訓練等の推進を図ることが重要です。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策341：時代を担う若者の就労支援

- * 「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

令和元年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		51.1%	52.4%	53.7%	55.0%	1.00
	50.5%	67.0%	72.8%	72.6%	77.9%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
令和元年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成26年度の実績(48.5%)から年平均1.3%程度高めることを目標に、令和元年度の目標値を55.0%としました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（創17）	55.7%	56.2%	61.3%	62.0%
	民間企業における障がい者の実雇用率	1.97%	2.04%	2.08%	2.20%	2.45%	0.92
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	86.0%	87.0%	89.9%	89.0%	92.2%	1.00
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合（創17）	43.9%	48.0%	66.9%	59.0%	71.3%	1.00

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	620	489	404	333	255
概算人件費		110	110	107	108
（配置人員）		（12人）	（12人）	（12人）	（12人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成30年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられています。今後も、「三重県障がい者雇用推進協議会」などの場を通じ、関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運醸成、障がい者の実雇用率および法定雇用率達成企業割合の向上に努める必要があります。（創17）
- ②企業や就労支援事業所との連携等による障がい者の多様な働き方のモデル構築などに取り組み、障がい者雇用制度のあり方についても検討を進めました。令和2年2月16日には、その取組を報告するフォーラムを開催し、全国から502人の方に参加いただきました。
- ③障がい者雇用に関して優良な取組を行う事業所等への表彰、感謝状贈呈や、障がい者の職場定着支援セミナーの開催（9月、1月開催）などにより、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成を支援し、より一層の障がい者雇用の促進・職場定着につながるよう取り組みました。

- ④「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」（登録企業数3月末現在 295 社）における企業間の交流をより一層進めるため、6月に伊賀市で企業見学会（22人参加）、8月には、津市と伊勢市でそれぞれ「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」（98人参加）を開催しました。また、県内企業における「障がい者の働きやすい職場づくり」の取組を促進するため、障がい者一人ひとりの適性に応じた職務配置や受入体制のモデルづくりとその取組事例の普及に努めました。（4社参加）
- 今後も、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。（創17）
- ⑤ステップアップカフェ「Cotti 菜」の総来店者数は、128,488人（令和2年3月末）となり、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行い（35回）、これまでに771人が参加しました。また、令和2年3月末で、当初の計画期間の5年が経過するため、次期運営事業者の選定を行いました。今後は、これまでの取組については充実強化を図るとともに、新たな取組を加え、三重県の障がい者雇用の一つのモデルとなるよう取り組んでいく必要があります。（創17）
- ⑥地域の企業等において、障がい者の能力、適性および雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行促進に取り組みました（令和元年度訓練修了者数37人）。引き続き、精神障がい者の委託訓練の活用を進めるため、訓練受入先企業の開拓に取り組んでいく必要があります。
- ⑦女性が、結婚・子育て等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関（大学2校）の学生に対して、セミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。また、「働きながら子育てすること」をイメージできるよう、学生を対象に仕事と育児の両立を体験できるプログラムに取り組みました（8名参加）。再就職等に向けては、未就業や非正規で働く女性を対象として、座学と企業実習を組み合わせた研修を実施し、118名の参加がありました。今後も女性の就労ニーズに合わせた取組を進める必要があります。（創13）
- ⑧働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する高年齢者就職面接会を三重労働局等と協力して開催しました（2回）。三重労働局や地域の多様な主体とともに三重県生涯現役促進地域連携協議会を設立し、高齢者の就業機会の拡大に向けて、生涯現役促進地域連携事業にかかる構想提案書を国に提出したところ、採択を受けることができました。今後は、協議会が実施する高齢者の就労支援の取組を支援する必要があります。
- ⑨働き方改革をさらに進めるため、働き方改革に関心のある中小企業9社にアドバイザーを派遣し、企業の状況に応じて、生産性の向上や職場の風土改革など課題の解決を図りました。
- 「みえの働き方改革推進企業」として働き方改革に積極的に取り組む企業65社を登録、特に優れた取組を行っている4社を表彰し、プレゼンテーションや分科会において取組内容を広く紹介することにより、誰もが働きやすい職場づくりを進めました。
- また、平成31年4月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行されたことを受けて、事業所、県民、労働組合に対して、働き方改革に関する意識調査を行いました。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は、年々増加していますが、企業の規模が小さい企業の取組は多くなく、業種によって進捗度が異なることから、今後は企業の規模や業種に応じて働き方改革の取組を進めていくことが必要です。（創17）

⑩労使双方からの労働相談に対して、専門の相談員が電話や面談等による助言を行ったほか、専門的な相談には、弁護士相談を行いました。令和元年度の相談件数は、785件で、賃金、解雇などの労働条件に関する相談が多くを占めており、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的補償や休業に関する労働相談にも応じています。今後も複雑・多様化する相談に対して的確なアドバイスができるよう、引き続き相談体制を確保していくことが必要です。

・県内企業の障害者雇用率は、平成25年までの全国最下位クラスから令和元年は2.26%となり、法定雇用率を上回って推移しています。法定雇用率達成企業割合も令和元年は58.3%となり、全国14位となっています。

一方、令和3年4月までに、法定雇用率が0.1ポイント引き上げられることが決まっており、より一層の企業の障がい者雇用促進のための働きかけが必要です。

また、障がい者雇用や定着にかかるノウハウの提供を行うとともに、就労を希望する障がい者が、希望や特性、体力等に応じて働き続けるため、職場定着につながる仕組みづくりを進めます。さらに、障がい者が今ある働き方に合わせるだけでなく、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、ICTを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進します。

・活動指標「女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合」は目標を達成することができましたが、男性有業率との差は依然として残っています。引き続き、女性がいきいきとはたけられるよう、就労継続やニーズに応じた再就職・復職支援が必要です。

・誰もが働き続けられる職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の取組を進めてきた結果、多様な就労形態を導入している県内企業の割合は、年々増加する一方、導入に取り組む企業は、規模の小さい企業ほど少なく、業種によっても進捗度が異なります。

今後は、健康経営の視点も入れながら、アドバイザー派遣や表彰等の制度を活用し、働き方改革を県内に広く普及していきます。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策342：多様な働き方の推進

* 「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【觀光關係施策】

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

令和元年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標の一部の目標達成状況は、現時点で不明であるものの、判明している3つの指標の達成状況から、 <u>県民指標は目標値を達成したため</u> 、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
観光消費額 (創15)		4,850億円	4,900億円	4,950億円	5,000億円 以上	未確定 1.00
	4,830億円	4,919億円	5,273億円	5,338億円	集計中 5,564億円	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
令和元年度目標値の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年の観光消費額4,657億円を令和元年には5,000億円以上とすることを目標値とします。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況目標
33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数		980万人	990万人	995万人	1,000万人	0.88
		946万人	930万人	832万人	890万人	880万人 (速報値)	
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創21)		390,000人	410,000人	430,000人	450,000人	0.85
		391,740人	351,870人	334,230人	340,580人	380,870人 (速報値)	
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数(累計)		4件	8件	13件	20件	1.00
		—	17件	25件	41件	54件	
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (雇用経済部観光局)	観光客満足度 (創21)		22.5%	23.5%	24.5%	25.5%	未確定 1.00
		21.5%	26.7%	18.5%	29.9%	集計中 38.5%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	825	524	521	519	504
概算人件費		256	237	223	225
(配置人員)		(28人)	(26人)	(25人)	(25人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①次期遷宮も見据え、2030年頃の三重県観光のめざすべき姿を思い描きながら、SDGsやSociety5.0*の観点も取り入れ、世界の人々から旅の目的地として選ばれるよう、新たな観光振興基本計画を策定しました。同計画に基づき、旅行者目線、働き手目線に立った観光振興の取組を、県民、観光地域づくり法人(DMO*)、観光事業者、関係団体、市町がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進していくための推進体制を確立することが必要です。

- ②多様なデータを収集・分析することで、より戦略的な観光マーケティング活動につながるよう、スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングに必要なデータを収集する仕組みとして8月8日から「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」をスタートし、3月末現在で約10,000件のデータを取得しました。また、これらのデータを分析した結果を各市町やDMO、観光事業者等と共有するため、中間報告会及び分析報告会をそれぞれ2地域で実施しました。今後は、自らの戦略策定やサービス、商品開発などにこれらのデータを生かしていけるよう、各市町やDMO、観光事業者等とデータを共有できるシステム機能を追加するとともに、さらなるデータを蓄積できるよう、市町等と連携した取組やおもてなし施設等の増加を図るなど、より多くの方に利用していただきやすい環境を整えていく必要があります。(創15)
- ③「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みました。増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報発信の充実を図りました。「#visitmieキャンペーン」(令和元年7月7日から令和2年1月6日)では、期間中のフォロワー数は1,660人増、投稿件数は15,789件にのぼりました。また、令和2年1月から公開した三重の観光ブランディング動画(6種類)の再生回数は1,300万回を超え、動画視聴者の三重県観光連盟HP英語版サイトへのアクセス数も約34,000件となるなど、三重の観光への関心を高めることができました。令和元年の外国人延べ宿泊者数は、380,870人(速報値)、伸び率は全国平均(7.6%)を上回る11.8%となりました。引き続き、動画やSNS等インターネット上での情報発信やデジタルデータを活用したオンラインでのマーケティングの取組を強化していくことが必要です。(創21)
- ④大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携した発地での情報発信や宿泊につなげるための体験コンテンツの造成・磨き上げなどに取り組みました。また、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上の取組では、各港の客船受入誘致協議会等関係機関と連携し、4月から3月末までに、四日市港9回、鳥羽港12回の受入対応を行うとともに、船社に対してオブショナルツアーの提案などを行いました。インバウンド誘致については、ファム受入等に近隣自治体等とも連携して取組を進めました。また、ゴルフツーリズムについては、みえゴルフツーリズム推進機構との連携のもと、観光庁事業を活用した新規顧客獲得の可能性検証などに取り組みました。今後も、個人の外国人旅行者、大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、三重とこわか国体・とこわか大会や関西万博等も見据え、関係機関との連携を強化し、発地での情報発信やプロモーションを強化していくことが必要です。(創21)
- ⑤「日本版DMO」創設に向けた取組では、8月に(一社)鳥羽市観光協会が日本版DMO法人に、(一社)明和観光商社が日本版DMO候補法人に登録されました。さらに、3月に、(一社)伊賀上野観光協会が日本版DMO法人に、東紀州地域振興公社が日本版DMO候補法人に登録されました。各DMOでは、国の訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツの造成(5事業採択)等、各地域の特色を生かした観光地の魅力づくりに取り組んでいます。今後も、地域DMO等の支援に向けて、国や全県DMOである三重県観光連盟との連携を強化し、マーケティングデータの分析・提供、広域プロモーションを通して、観光地域づくりの核となる人材確保・育成やコンテンツの造成などの基盤づくりに取り組む必要があります。(創15)
- ⑥県内の宿泊施設の働き方改革の促進と持続可能な宿経営の実現に向けて、平成30年度の経営者層等への研修等から見てきた課題を踏まえ、令和元年度は、各セクションのマネージャーや次世代リーダーなどの従業員を対象とした研修プログラムを実施し、12施設17名が修了しました。今後は、それぞれの宿泊施設での取組を進めるとともに、各々の宿泊施設だけでは解決できない課題に対して、地域等で取り組む体制が必要です。(創17)

- ⑦国際会議等MICEについては、令和元年は13件の国際会議の開催につなげ、4か年の累計では54件となりました。また、政府系国際会議については、令和3年の第9回太平洋・島サミットをはじめとする3件の会議を誘致しました。引き続き、主催者が開催しやすい環境づくりを進めるとともに、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準*による調査やアドバイス(10施設10回)、観光ガイドボランティアに対する実践研修を1地域で実施しました。観光防災については、観光事業者等と連携して、BCP*策定研修やセミナー、避難訓練等を6回開催しました。また、観光と交通の環境整備を一体的に進めるため、「観光地の『まちあるき』の満足度向上整備支援事業(観光庁)」を活用し、志摩市において実施した観光地型Maas*の拠点駅となる鵜方駅、賢島駅周辺の受入環境整備として、観光案内版や非常用電源装置の整備を行うとともに、外国人向け観光案内を行うための「VISITMIE AIチャットボット」を構築しました。さらに、県内の観光案内機能の充実に向け、観光案内所職員等を対象にした「VISITMIE TICサミット」を2回開催し、事例共有や意見交換を行い、連携強化を図りました。今後も、関係団体等と連携し、バリアフリーや観光地の防災対策の強化、AI等最新の情報通信技術を生かした旅行環境の整備促進等、誰もがストレスフリーに旅行ができる環境整備に取り組むことが必要です。(創21)
- ⑨新型コロナウイルス感染症の観光産業への影響の把握に努めました。収束の兆しを見せる時期を見据え、国内外から旅行者の三重への呼び込みに取り組むことが必要です。

・官民が一体となった観光の産業化の展開や、伊勢志摩サミット開催の好機を生かした戦略的なインバウンド誘致、MICE誘致等にオール三重で取り組んだ結果、観光消費額は、5年連続で増加するとともに、令和元年度の目標値5,000億円以上を2年前倒しで達成し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。

新型コロナウイルス感染症に打ち勝ち、本県観光が将来に向けて持続的に発展し、豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図っていくためには、環境変化に柔軟かつ的確に対応し、変革し続けていくことが必要です。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策331：世界から選ばれる三重の観光

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。